

令和6年度

教育行政執行方針

美深町教育委員会

(はじめに)

令和6年第1回定例会の開会にあたり、教育行政に臨む基本姿勢を申し上げ、町民の皆様並びに、町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

急速に進むデジタル技術による「Society5.0」時代の到来を迎え社会の変革や地球環境問題、少子高齢・人口減少、国際情勢の不安など、子どもたちや私たち大人を取り巻く環境において、日常生活や価値観、仕事の進め方など大きく変化しており、複雑で予測困難な状況が続いています。

この様に厳しい現実社会において、次代を担う美深の子どもたちが自らの夢と未来を切り拓くための「生きる力」と「ふるさとを想う心」や「人を思いやる心」を、大切に育む教育を充実させるとともに、英語教育や山村留学など特色ある教育に取り組みます。

町民一人ひとりが心豊かに、健やかに潤いのある生活を送ることが出来るよう、「次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち」を基本目標とする第6次美深町総合計画の、幼児教育から学校教育、社会教育、芸術・文化、スポーツの5つの分野にわたる教育施策を着実に推進します。

1 幼児教育の充実について

幼児期における教育は生涯にわたる人格形成、義務教育とその後の教育の基礎を培う大切な時期です。

幼児センターでは、様々な体験活動や集団活動を通して、育みたい資質・能力を育成するとともに、幼児一人ひとりの特性に応じた、質の高い教育と保育の推進に努めるとともに、小学校との連携を深めて円滑な接続を図ります。

幼児センターで行う子育て支援については、「預かり保育」「一時保育」「延長保育」を継続し、未就園児や子育て世代の交流の場を確保するため「子育て支援室」や「遊びの広場」を開設します。

その他、これまで各教室にはエアコンを設置していましたが、保健室、職員室にも設置を行い、幼稚部と保育部の遊戯室には可動式の冷風機を配備するなどして、子どもたちが安心して屋内外で遊ぶことが出来る環境整備を行います。

2 学校教育の充実について

(1) 義務教育

義務教育については、学校教育目標である「知・徳・体」を基本にふるさとを想い、未来に夢と希望をもち、たくましく成長できるよう学習指導要領による「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を3つの柱に、「主体的・対話的で深い学び」を目指す教育活動を着実に推進します。

また、学校運営協議会（コミュニティスクール）を通じた「地域とともにある学校づくり」を推進し、保護者や地域からの声を教育活動に活かした取り組みと地域資源の活用などにより、ふるさと美深への愛着と誇りを持ち、社会に貢献できる次代を担う人材の育成に努めます。

急速なデジタル社会の到来に対応するため、国が推進しているGIGAスクール構想における「1人1台のタブレット端末」は、鉛筆やノートと並ぶ学習教材になりつつあります。このタブレット端末による学習によって「先生と児童・生徒」という縦の関係だけでなく「児童・生徒同士」という横の関係による「協働的な学び」が行われています。ICTを活用した学びを充実させるためにも、教職員のICT活用指導力の向上を図るとともに、タブレット端末の計画的な更新など、次の段階に向けた課題の整理を進めます。

いじめや不登校への対応については、いじめの積極的な認知と組織的な対応、不登校児童生徒への初期段階から組織的・計画的な支援に努めるほか、児童虐待における関係機関との連携など、未然防止、早期対応に取り組めます。

その他、北海道教育委員会の協力を得て「スクールカウンセラー」を各小中学校の要望に応じた派遣を行い、こども相談センターなどの相談窓口に関する情報の提供に努めます。

特色ある教育活動と魅力ある学校づくりを推進するため、幼児センターから高等学校までの校種間の連携を密にするとともに、山村留学と英語教育の充実にも取り組んでまいります。

また、特別な教育的支援を必要とする子どもたちについては、障がいの状態に応じた教育活動が行えるよう、特別支援員の配置と学ぶ環境の充実に努めます。

学校給食は、「安全第一」を基本とし、美味しい給食の提供と食育の推進に取り組むとともに、給食費の保護者負担の軽減を継続してまいります。世界情勢の不安等による食材料費の高騰に対応するため適切な給食費の在り方について、協議を進めます。

教育環境の整備については、最近の気候変動の影響による夏の暑さ対策のため、小中学校に冷房設備（エアコン）と可動式の冷風機の整備を行い、子どもたちが安心・安全に学べる教育環境の充実と、教育活動に必要な教具・教材の配備を図ります。

あわせて、小中学校の長期休業日の総日数を「50日」から「56日」に変更するとともに、夏休み、冬休みのそれぞれの休業日数を総休業日数の範囲内で柔軟に設定できるように対応します。

その他、学校教育施設や教員住宅の適切な維持管理、修繕に取り組めます。

(2) 高等学校教育

美深高等学校は、小規模校の特性を活かし大学、専門学校等への進学に向けた手厚い学習サポートに努めていて、通信講座や模擬試験をはじめとする学習環境の充実、キャリア育成のための資格取得に対する支援を行うなど、魅力ある学校づくりの取り組みを進めて成果を上げています。

「美深高等学校教育振興協議会」を通じた教育活動に対する支援と、大学等への進学を支援する「美深高等学校卒業生奨学金制度」を継続し魅力ある学校づくりに対する支援を行います。

美深高等養護学校については、道北地域の特別支援教育の中心的な学校で、美深町はもとよりこの地域に欠かせない大切な学校です。本町で開校し40年を経過して学びを修了した多くの卒業生を、社会の担い手として輩出しています。

美深町における地域とのつながりや、寮生活による生活面の学習や交流などの優れた面を広めるなど、「美深高等養護学校協力会」に対する支援をとおして町全体で支えあう活動を継続します。

3 社会教育の充実について

社会教育については町民の皆様が、心豊かに生きがいのある暮らしと活力あるまちづくりが推進出来るよう、生涯学習活動の拠点である文化会館 COM100を中心に、幼児から高齢者までの多様なニーズに対応する学習機会の場の提供に努めるとともに、文化団体やサークル活動に対する支援を行ってまいります。

COM100 図書室については、利用しやすく居心地のよい環境づくりと、本をとおして新しい出会いと発見ができるよう、利用者ニーズに対応した蔵書の充実に努めます。

青少年の健全育成では、見守り活動や体験・交流活動を推進し、自然体験・アウトドア事業を「NPO 法人びふかスポーツクラブ」と連携して取り組みます。

次代を担う「美深の子どもたち」の様々な活動を応援するため、「こどもスポーツ文化未来基金」を活用して、スポーツ・芸術・文化活動をサポートします。

子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりと、学習交流活動を推進するため、放課後健全育成事業に取り組みます。

その他、文化会館 COM100 をはじめとする社会教育施設の適切な維持管理と修繕に努めます。

4 芸術・文化活動の推進について

芸術・文化活動は、人の心に潤いや刺激を与え、心豊かに生きがいのある生活を送るうえで大切なものであり、地域に根ざした活動に取り組む文化団体やサークルへの活動に対する支援の継続と優れた芸術・文化に触れる機会の提供に取り組めます。

町内外の方々に素晴らしい音響と評価されている「COM100 文化ホール」を活用した自主事業の開催や、音楽等の文化活動に対する支援を行います。

また、町民が郷土の歴史に関心を持ち、学び、後世に伝えていけるよう、北海道博物館等における研修や、町内の関係団体との連携を図り、まちの歴史資料の収集と保存、展示を行なう等、歴史や文化の伝承に努めます。

5 スポーツ活動の推進について

スポーツ活動の推進では、町民一人ひとりが自らの健康の保持促進や体力増進を図ることが出来るよう、歴史ある町民大運動会をはじめとする各種大会の開催や、スポーツ団体への支援の継続と、「スポーツによるまちづくり」を推進するため、エアリアル種目を中心とするアスリートの育成強化や冬季スポーツをはじめと

する各種大会の開催、合宿の誘致等について、町内外の関係団体と連携、協力して取り組みます。

体育施設は、町民が安全で快適にスポーツを楽しむ活動の場所であり、指定管理者による効率的な管理運営と利用者の利便性の向上と利用促進に努めます。

また、スポーツ活動の拠点として町内外の方々にご利用いただいている町民体育館の老朽化に伴う課題解決を図るため、「町民体育館改修工事实施設計業務」に取り組むとともに、今後の町民体育館の在り方に関して、町内のスポーツ関係者等と協議検討を行います。

その他、経年劣化の激しい「ゴルフ練習場」のネット張替工事、「運動広場パークゴルフ場」設備の修繕及び「スキー場」索道設備の修繕等を行うとともに、町民体育館に可動式冷風機の配備を行い、町民の皆様をはじめとする利用者が快適にスポーツ活動を行えるように努めます。